

**【令和7年度 第2回愛媛県認知症施策推進会議ワーキンググループ
(若年性認知症自立支援ネットワーク会議) 会議結果概要】**

1 会議の名称

令和7年度第2回愛媛県認知症施策推進会議ワーキンググループ
(若年性認知症自立支援ネットワーク会議)

2 開催日時

令和8年2月9日(月) 15:30～17:00

3 開催方法

愛媛県総合社会福祉会館 4階 視聴覚室
※現地とオンラインのハイブリット開催

4 出席者

構成員9名
事務局5名(長寿介護課)
関係課1名(健康増進課)
計15名

5 内容

- (1) 開会
- (2) 課長挨拶
- (3) 議事
 - ①愛媛県認知症施策推進計画の体系について
 - ②その他認知症施策に関すること
- (4) 閉会

6 審議の内容(全部公開・傍聴者0名)

(1) 愛媛県認知症施策推進計画の体系について<資料1>

愛媛県の認知症施策推進計画の構成・施策体系、基本理念及び重点目標について説明した。

【構成員からの主な意見】

- ・認知症は誰もがなり得る可能性があるという認識のもと、発症した時に備えていく事は重要である。

- ・施策体系の8つの項目がある中で、「7 認知症への備えと健康づくり」については、国の「予防」という表現を「備え」に変更した点、項目の順番を見直した点は良い。
- ・「予防」とか「備え」といった言葉のイメージについて、認知症になった立場からすると、これからどうしようかと考える。
- ・県の重点目標3について、「認知症の人を含めた県民一人ひとりが安心安全に希望を持って暮らせる地域づくり」としているところは前向きな表現で良い。
- ・働く事業主と労働者への支援を通じ、相談先もわかりにくい現状で、県民の認知症理解が低いと感じているため、計画（案）の「1 認知症の人に関する県民の理解の増進等」は良いと思う。
- ・本人や家族が発症後に一生懸命知識を取得しないとしんどい社会ではなく、周囲の人も知識を取得し、発症後も安心して暮らせる社会になって欲しい。
- ・認知症の人や家族、関係者等から意見を聴いて、フィードバックを行うことが重要。
- ・令和8年4月1日から「治療と仕事の両立支援」が事業主の努力義務となる。
- ・「治療と仕事の両立支援」については、当事者の立場から、従業員の中に認知症の方が出た場合などを想定した、企業による体制整備が進むことを願う。
- ・バリアフリー化と企業の取組については、県において認知症に配慮した製品やサービスの情報を把握している際には、情報提供をお願いしたい。
- ・アンケート項目の追加等が可能であれば、内閣府が実施した調査結果等とある程度比較ができると良い。
- ・県職員を対象としたアンケートの実施を検討してほしい。

(2) その他認知症施策に関すること

【構成員からの主な意見】

- ・県民公開講座は新たな試みとして有効である。認知症と MCI（軽度認知障害）などについて広く県民に伝えることは良い。
- ・愛媛県の共催事業であることから、内容の慎重な吟味と啓発の目的を明確にすること等、県の責任が重要である。

7 意見交換の結果

ここで検討された内容は、愛媛県認知症施策推進会議に報告する。

〔事務局〕

保健福祉部生きがい推進局

長寿介護課介護予防係

電話 089-912-2431

FAX 089-935-8075